

【40歳以上の被扶養者の方へ】パート先等での健診結果ご提出のお願い

健康保険組合に加入している40歳以上の被保険者及び被扶養者の方は、1年（4月～翌年3月）に1回健康診断（特定診査14項目）を受診することが定められています。

また、健康保険組合はその実施状況などを国へ届け出ることが義務づけられています。

パート先等での健診も実績となりますので、健診実施率アップのため、要件を満たしている方は、健診結果等の提出にご協力ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診日において当組合に加入されている40歳以上の被扶養者の方 ・ 平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）に当組合が実施の健康診断を利用していない方 ・ パート先、市町村等で特定健康診査14項目すべてを受診された方 <p>【特定健康診査項目】</p> <p>1.身長 2.体重 3.腹囲 4.BMI[体重 (kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m)]</p> <p>5.血圧 6.中性脂肪 7.HDLコレステロール 8.LDLコレステロール（またはNon-HDLコレステロール）</p> <p>9.AST（GOT） 10.ALT（GPT） 11.γ-GT（γ-GTP） 12.尿糖</p> <p>13.尿たんぱく 14.空腹時血糖又はHbA1c（または随時血糖）</p> <p>（1～5は自己測定可能）</p> <p>診察</p>
ご提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）受診の健診結果のコピー ・ 22項目の質問票 ・ 当組合発行の特定健康診査受診券（返却してください。）
ご提出方法	サニーピア健康保険組合 総務課へ郵送
ご提出締切日	平成31年4月30日
特典	QUOカード1,000円分をお送りさせていただきます。

（注1）

受診項目不足など要件を満たしていない方は、特典をお送りできません。

ご提出前に再度、健診結果等をご確認いただき、ご不明な点は当組合へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

サニーピア健康保険組合 総務課 078-321-1241